

## 平成 30 年度第 2 回水戸市総合教育研究所運営委員会

日 時 平成 31 年 3 月 20 日 (水)  
午後 2 時 ~ 3 時  
場 所 総合教育研究所 研究室 7

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 運営委員会委員長あいさつ

#### 3 議 事

##### (1) 総合教育研究所事業について

ア 魁のまちづくりNEXTプロジェクト

「水戸スタイルの教育」について

イ 学校運営協議会の導入について

ウ 計画訪問について

エ 開放学級事業について

##### (2) その他

#### 4 総合教育研究所長あいさつ

#### 5 閉 会



水戸スタイルの教育 —水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成—

現 行	魁のまちづくりNEXT プロジェクト (2019年度～2023年度の5か年)
<p>学力向上推進事業「さきがけプラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上サポーター</li> <li>・次世代エキスパート育成事業</li> <li>・学びの広場ネクストステージ</li> <li>・数学・学習相談SPOT in MITO</li> <li>・放課後学力サポート事業</li> <li>・学習定着状況調査</li> <li>・家庭学習スタートノート</li> <li>・規律と協働を高める八策</li> </ul>	<p>チャレンジプラン【確かな学びと学習意欲を高める教育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 確かな学力の定着 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の確立「規律と協働を高める八策」</li> <li>・学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の充実</li> <li>・学習定着状況調査</li> <li>・学びの広場ネクストステージ</li> <li>・家庭学習の充実（家庭学習スタートノートの活用等）</li> </ul> </li> <li>2 自ら学ぼうとする意欲の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後学力サポート事業</li> <li>・数学・学習相談「SPOT in MITO」</li> </ul> </li> </ol>
<p>小中一貫教育「まごころプラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の推進（義務教育学校，併設型小中学校）</li> <li>・水戸まごころタイム</li> </ul>	<p>グローバルプラン【世界で活躍できる資質を磨く教育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 英会話力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オール・イン・イングリッシュ授業</li> <li>・English Camp（イングリッシュ キャンプ）事業</li> <li>・英語指導助手（AET）の配置</li> </ul> </li> <li>2 情報活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の活用</li> <li>・プログラミング教育の推進</li> </ul> </li> <li>3 次世代リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代エキスパート育成事業</li> <li>・防災リーダー育成事業</li> </ul> </li> </ol> <p>キャリアプラン【郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 郷土を愛する心を育てる教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸教学の推進</li> <li>・観光ボランティア活動</li> </ul> </li> <li>2 世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・演劇・音楽鑑賞会</li> <li>・中学校合唱の祭典</li> </ul> </li> <li>3 体験学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習</li> <li>・船中泊を伴う自然体験</li> </ul> </li> </ol>
<p>いじめ解決推進事業「ふれあいプラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動</li> <li>・いじめ解決フォーラム</li> <li>・ワークシヨップ</li> <li>・いじめ相談ダイヤル</li> <li>・いじめの実態調査</li> <li>・いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置</li> </ul>	<p>ふれあいプラン【健全な心を育成する教育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 いじめの未然防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動</li> <li>・いじめ解決フォーラム</li> <li>・ワークシヨップ</li> </ul> </li> <li>2 いじめの早期発見・早期対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ相談ダイヤルの設置</li> <li>・いじめの実態調査</li> <li>・いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置</li> <li>・SNSによるいじめに関する講演会等の実施</li> </ul> </li> </ol>
<p>社会変化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解教育（英会話）・情報教育</li> <li>・キャリア教育、主権者教育</li> </ul> <p>郷土を愛する心を育てる教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸教学</li> <li>・観光ボランティア</li> </ul> <p>豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術教育</li> <li>・船中泊</li> </ul>	

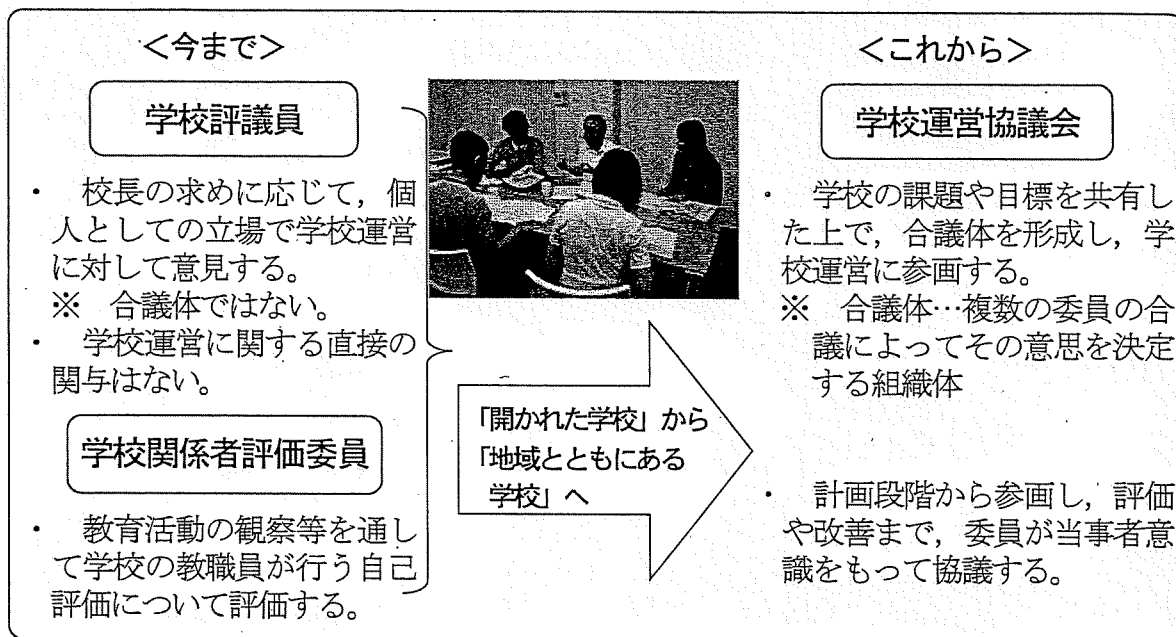


## 学校運営協議会制度の導入について

- 平成31年4月からは、これまでの取組を更に進め、保護者や地域の方々の学校運営への参画の機会を生かす「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を水戸市立小・中・義務教育学校の全校で導入予定。
- 学校の教育目標や目指すべき児童生徒像、学校経営の方向性等について熟議し、学校と家庭・地域の協働体制を構築。

※ コミュニティ・スクールとは、学校及び保護者、地域の関係者からなる「学校運営協議会」を設置した学校。

※ 平成29年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が、これまでの任意から努力義務へ変更。



### <学校運営協議会の主な役割>

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・ 学校運営に関して、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- ・ 学校の運営状況等について評価を行う。
- ・ 学校と地域住民等との相互理解に努める。

### <導入後の流れ（予定）>

- 平成31年4月 学校運営協議会制度の導入
- 平成31年4月～ 「第1回学校運営協議会」  
1学期中に実施
- ・ 委員の委嘱
  - ・ 学校運営基本方針の承認
- 平成31年4月～
- ・ 学校の教育活動についての支援、参画
  - ・ 学校、家庭、地域の課題解決への協議
  - ・ 学校評価についての協議等を年3回程度実施する見込み

### <学校運営協議会の委員>

- (1) 人数 12人以内とし、地域の実情に応じ、校長の推薦により市教育委員会が委嘱、又は任命する
- (2) 構成 通学区域内の住民、保護者、学校関係者、学識経験者等
- (3) 身分 地方公務員法第3条第3項第2号に規定する非常勤特別職
- (4) 任期 2年



## 開放学級事業について

### 1 目標

「水戸市子ども・子育て支援事業計画 みと・すくすくプラン」に基づき、平成 31 年度末までに全校で 6 年生までを受入対象とする。

これを実現するため、実施場所と支援員を確保し、受入対象学年を段階的に拡大している。

### 2 現況等（平成 30 年度当初）

(1) 開設箇所、学級数：全小学校及び義務教育学校 33 校 60 学級

(2) 開設日及び開設時間

- ・平日 : 放課後～18 時（時間延長モデル校 17 校は 18 時 30 分）
- ・長期休業期間中等（平日）：8 時～18 時（時間延長モデル校 17 校は 18 時 30 分）
- ・土曜日 : 8 時～18 時

(3) 対象学年の拡大状況

- 6 年生まで : 14 校
- 5 年生まで : 6 校
- 4 年生まで : 13 校

※稲荷第一小については、長期休業期間のみ 5 年生も受入対象学年としている。

(4) 定員数、利用登録児童数、待機児童数等（平成 31 年 3 月 1 日現在）

- ・定員数 : 2, 375 人
- ・利用登録者数 : 3, 224 人（平成 30 年 3 月末時点は 3, 053 人）
- ・待機児童数 : 111 人（平成 30 年 3 月末時点は 76 人）

学年別内訳

1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
17 人	18 人	14 人	50 人	11 人	1 人	111 人

- ・待機児童がない学校 : 18 校（平成 30 年 3 月 1 日時点は 15 校）

(5) 受入対象学年拡大及び待機児童解消に向けた課題

- ・実施場所の確保
- ・支援員の確保

(6) 課題解消のための取組

【実施場所の確保】

- ・学校敷地内での開放学級専用棟の建設  
平成 31 年度中に 1 校で建設予定
- ・学校の余裕教室の活用  
平成 31 年度中に 3 校 4 室で余裕教室活用予定

【支援員確保のための方策】

- ・ハローワークへの求人、広報みとやホームページを活用した募集記事の掲載
- ・大学や専門学校等への募集の周知
- ・図書館及び市民センターにおける募集ポスター掲示
- ・市 P T A 連絡協議会を通じた全保護者への募集案内 など

### 【待機児童解消モデル事業】

・1校の開放学級における小学校6年生までの対象児童の受入れ及び待機児童の解消を図るため、待機児童解消のモデル事業として、運営業務の民間委託を実施

## 3 放課後児童支援員について

(1) 支援員数（平成30年4月1日現在）： 464人

支援員数勤務形態別内訳

1-A	週5日程度勤務	63人
1-B	週3日程度勤務	136人
補充	1-A, 1-Bが休暇等の際に勤務	216人
長期	長期休業期間の勤務	49人

(2) 支援員の報酬額の推移について（時給換算額）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
860円	860円	880円	880円	900円

(3) 放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、平成32年度から、支援の単位（クラス）ごとに放課後児童支援員（都道府県認定資格研修修了者）を1人以上配置する必要がある。

【本市の研修受講状況】（平成27年度から平成30年度で合計156名受講）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
24名	52名	50名	30名

※今後、31年度に50名程度が受講予定。

## 4 放課後児童課の設置

総合教育研究所で所管する開放学級事業及び放課後子ども教室事業に関する事務並びに子ども課で所管する民間学童クラブに関する事務を移管し、一体的に放課後子ども総合プランを所掌するため、平成31年度から、教育委員会事務局に新たに放課後児童課を設置する。

### 【事務分掌】

- |        |       |   |
|--------|-------|---|
| 放課後児童課 | 管理係   | 1 放課後児童健全育成事業の企画及び推進に関すること。<br>2 開放学級の施設に関すること。<br>3 民間学童クラブの助成に関すること。<br>4 放課後子ども教室に関すること。 |
|        | 開放学級係 | 1 開放学級の入級に関すること。<br>2 開放学級の保護者負担金の収納に関すること。<br>3 開放学級支援員に関すること。                             |